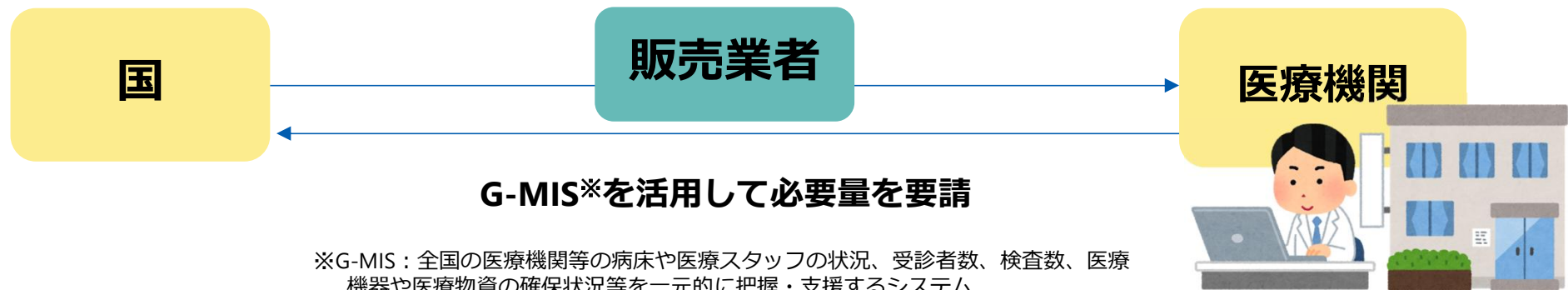


- ▶ 非滅菌手袋（ニトリル・PVC）を含めた個人防護具は、**新型インフル特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え備蓄を行っている。**
- ▶ このうち、**国では備蓄水準を超える量（余剰分）を確保：約4億9千万枚**
- ▶ 医療用手袋の需給状況は、現在、通常通りの発注には概ね対応できている（※）一方、一部では通常量を大幅に超える発注も見られ、結果として歯科診療所など**一部の医療機関等では確保が困難**となっている。
（※）主要販売メーカーは通常と同程度の1～2か月の在庫を持っている。
- ▶ このため、確保が困難となっている医療機関等向けに、まずは、**5000万枚（※）を放出することとし、5月18日（月）より医療機関等からの要請受付を開始（第1弾）。**
（※）全国の一般診療所及び歯科診療所の約1月分の需要は9000万枚程度と推計。
- ▶ **5月23日（土）**より、順次、販売業者から各医療機関等に**配送開始予定（第1弾）**。その後も週次で要請を受け付け、配送を実施予定。
- ▶ 5月18日（月）時点で医療機関等から受け付けた要請のうち、都道府県・国の確認が終わり、要配布とした対象は**412**の医療機関等であり、枚数は最大（※）**約160万枚**。
（※）医療機関等ごとに、想定消費量に応じて購入可能数の上限があるところ、上限未満で購入する場合は想定されるため。
- ▶ 今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出していく。

販売業者を通じ医療機関に手袋を放出



※G-MIS：全国の医療機関等の病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器や医療物資の確保状況等を一元的に把握・支援するシステム